平成２２年（フ）第９２３８号
東京都足立区西伊興１丁目９―12　コーポタキザワ第二102
破産者　松下成緒幸
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２９２号
東京都江東区東陽２丁目３－３―211
破産者　中島　圭海
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９３０２号
神奈川県横須賀市走水２丁目13―２
破産者　廣川　隆生
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９３２０号
東京都八王子市大和田町４丁目24―２―105
破産者　大嶋美奈子
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９号
釧路市南浜町９番30号
破産者　カネホシ干野漁業株式会社
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第７２６７号
神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
破産者　株式会社ユニック
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３０８号
東京都港区芝２丁目１番23号
破産者　富岳トラベルサービス株式会社
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１４号
堺市南区檜尾3093番地の７
破産者　有限会社セイシン工業
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第７１号
福岡県久留米市上津町2192番地の742
破産者　有限会社立石工芸社
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第８１７４号
千葉県鎌ケ谷市道野辺中央４丁目11番10号
破産者　株式会社ゴールデン・スカイトラベル
1　決定年月日　平成22年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１７５号
千葉県鎌ケ谷市道野辺中央４丁目11―10
破産者　網代　順子
1　決定年月日　平成22年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１号
静岡県菊川市半済1183番地
破産者　有限会社岡本組
1　決定年月日　平成22年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第５３１号
香川県高松市林町６番地29
破産者　株式会社彩住
1　決定年月日　平成22年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１７１号
香川県高松市木太町5017番地７
破産者　有限会社濱谷建設
1　決定年月日　平成22年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結

平成２１年（フ）第１５７５１号
埼玉県比企郡吉見町下細谷958番地
破産者　株式会社勝山
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９７２６号
東京都大田区大森西６丁目13―４―301
破産者　永山　秀明
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２３８０号
神奈川県厚木市長谷1267番地の２
破産者　株式会社メーユー舎
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２５７８号
千葉県松戸市高塚新田144―８
破産者　増永　厚子
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２６３５号
千葉県銚子市本城町４丁目479―１
破産者　藤井　幸信
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７３４号
神奈川県川崎市多摩区菅野戸呂13―８―101
破産者　片山　幸二
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２７号
福岡県筑紫野市大字阿志岐728
破産者　森　　秀利
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４９５号
茨城県水戸市双葉台２丁目３－１
破産者　伊藤　頌司
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部